

新・産業ビジョン岸和田 評価シート一覧表

※1 「施策指標」「計画期間中の事業内容」について、令和7年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会で配布した資料から追加・変更した点は太字で表示しています。

※2 「主な事業及び事業指標」について、「事業指標」部分は下線を引いて表示しています。

※3 「対前年実績」について、対象年度の前年度より実績が上がっている場合は「↑」、対象年度の前年度と全く同じ場合は「→」、対象年度の前年度より実績が下がっている場合は「↓」、対象年度の前年度又は対象年度に事業実施していない場合及び対象年度の実績が公開又は確定していない場合は「―」と表示しています。

新・産業ビジョン岸和田より				施策指標			計画期間中の事業内容				産業活性化推進委員会による評価とコメント		施策に対する評価と今後の方向性
基本 目標	基本 方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	対前年実 績	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	対前年実績	令和7年10月の本委 員会による評価	令和7年10月の本委員会によるコメント	令和7年度 担当課コメント
I 新 た な 魅 力 で 経 済 を 好 循 環 に 導 く	I 次 代 の 基 盤 と な る 企 業 誘 致 の 推 進	【1-1】 効果的な誘致活動の 推進	○ コンシェルジュ機能を持つきめ細かい企業誘致体制の充実を図り、市内に立地を希望する企業や事業の拡大を希望する企業からの相談対応や、誘致した事業者から把握したニーズに対応した制度等の紹介、各種制度を利用した企業に対して支援の効果測定などの取組を行います。 ○ 他産業への波及効果の高いIT企業や、ビジネス拠点としてのオフィスの誘致を促進します。 ○ 更なる企業誘致施策の検討に必要な情報収集を目的として、金融機関や市内事業者への調査の機会を通して、事業者の抱える課題やニーズの把握・分析に努めます。	企業誘致 件数	企業誘致支援策（補助金交付等）を活用し市内に進出した企業数	→	企業立地促進事業	阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積や、市内へのホテル誘致を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	① 丘陵地区及び臨海地域へ進出する事業者に対する支援（補助件数） ② 臨海地域の事業者の設備投資等に対する支援（補助件数） ③ ホテル・旅館の進出に対する支援（補助件数） ④ 支援効果の測定（企業ヒアリング等の実施）（ヒアリング件数） ⑤ IT関連企業の進出に対する支援（補助件数） ⑥ オフィスの進出に対する支援（補助件数）	① ↓ ② → ③ → ④ ↓ ⑤ － ⑥ －	改善して継続	■府有地や市有地以外で、岸和田市にある未利用地・低未利用地の把握することについて検討すること。 ■市内の中心地に所在する空きビルや空き店舗を市がリノベーションし、IT企業やサービス業を生業とする事業者等の誘致に繋げることも検討すること。	■市内への企業進出促進のため、引き続き、産業集積拠点等への進出事業者等やホテル・旅館に対し、助成金を交付する。 今後創出予定の事業用地に対する助成制度の適用について検討を進める。 ■木材港貯木場の埋立による事業用地創出を見据え、企業や研究所等の利活用ニーズについて、市内事業者や組合、金融機関等へのヒアリングにより、事業者の抱える課題やニーズの把握に努める。把握したニーズを整理し、まちづくりの方向性を検討する。 ■オフィス誘致に向けた施策を制度化し市内中心部へのオフィス誘致を促進する。
		【1-2】 新たな産業拠点の創出	○ 先端産業の誘致・集積を促進するとともに、既存産業の用地拡大や新事業展開のニーズに対応するため、地域の特性や周辺環境も踏まえ、新たな産業用地や拠点を創出します。	今後の事業進捗に伴い設定	－	広域幹線計画事業	都市型産業の振興と交流のための拠点づくりとして、広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通軸の充実を図りつつ、交通結節点を中心に地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進する。	泉州山手線の延伸及びそれに伴う沿道まちづくりの推進	－	現状のまま継続	■用地を創出した際に、特に外国人が不動産ビジネス等を目的に購入し、土地利用が満足に行われない事例が他市町村でも散見される。あらかじめ対策等を検討しておくこと。 ■事業指標について、長期的な指標としているものが多いが、短期的な指標を検討してみてはどうか。	■木材港貯木場の埋立による産業用地創出を見据え、先端産業の誘致などにより、関西・大阪府の経済を牽引するエリアへと飛躍させることができるよう、ムーンショット目標等の国の動向についても研究を進め、まちづくりの事例研究や必要な制度設計に取り組む。 また、貯木場の埋立により創出される土地に対するニーズについて情報を収集し、埋立の事業化に関する各種手続きが円滑に行われるよう取組む。	
		阪南2区整備推進事業	市内の住工混在地区の環境改善や産業の活性化、計画的な土地利用の促進等を図るため、阪南2区整備推進事業用地の有効活用を図る。	大阪港湾局と連携し、阪南2区の埋立・インフラ整備・企業誘致等の実施	－								

新・産業ビジョン岸和田より				施策指標			計画期間中の事業内容				産業活性化推進委員会による評価とコメント		施策に対する評価と今後の方向性
基本 目標	基本 方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	対前年実 績	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	対前年実績	令和7年10月の本委 員会による評価	令和7年10月の本委員会によるコメント	令和7年度 担当課コメント
I 新たな魅力で経済を好循環に導く	2 未来を導く創業・イノベーションの創出	【2-1】 創業支援の強化	○ 支援策や専門家等の紹介にワンストップで対応する総合案内機能(相談窓口)を強化し、創業を目指す人々のニーズやフェーズに即した総合的な支援体制を構築します。	創業支援件数	特定創業証明書発行件数 (国認定の創業支援等事業計画に位置付けた『特定創業支援等事業』を受けた者に対する証明書の発行件数)	・	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	① 岸和田創業支援ネットワーク会議による、金融機関、商工会議所等との連携(連携機関数/参画団体全体の相談対応件数) ② 創業支援等事業計画に基づく創業者支援(特定創業証明書発行件数) ③ 創業者の販路開拓(各種展示会・商談会等への出展、製品PRツール制作等)を支援(補助件数)	① ✓ ② ✗ ③ ✗	改善して継続	■創業支援件数の計画値がかなり高いと感じる。件数を増やすための追加の施策を考えるか、計画を見直すことについても検討すること。 ■特定創業証明書発行後に事業者がどういう形で創業をされているのかなど、効果検証等を行うことについて検討すること。また、近隣自治体の証明書の発行件数との比較検証についても検討すること。	■岸和田ビジネスサポートセンターの再構築(岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター:商工会議所へ業務委託)に伴い、創業支援ネットワークから脱退したため相談件数が大幅に減少した。 ■創業希望者のニーズに応えるため、新たにe-learningを活用した創業支援がスタートした。 ■小規模事業者持続化補助金(創業型)の申請増加に伴い、特定創業証明書発行件数が増加した。引き続き、創業希望者へ周知していくとともに、チラシ等を活用しながら創業支援を継続していく。
			○ 健康寿命の延伸にみられるように「健康志向」の高まりで盛んになっており、将来的な発展も見込まれるパイオ、健康・医療等の産業分野の推進を図ります。 ○ IT・AI・IoT関連産業や水素をはじめとする新エネルギー関連産業等先端産業の推進を通じて、既存産業の生産性向上等地域内の好循環を促進します。 ○ 革新的な新技術の実証事業を行いやすい環境を整え、岸和田発の新しいビジネスの創出を目指す。										
II 時代に対応した経営支援で事業者の活性に導く	3 時代に対応した企業経営活動の強化	【3-1】 経営支援体制の充実	○ 市内事業者の経営力の向上を支援するため、関係機関と連携しながら、事業者の強みを見出す、経営上の障害を取り除く、新しい生活様式に対応する、売上げをアップさせるなどの課題に対する具体的な提案を行う伴走型の支援を行います。 ○ 地域経済の活性化を図るため、生産性向上のためのデジタル化の取組を支援します。 ○ 事業者の更なる成長及び経営環境の変化に対応するため、事業者にとって利用しやすい経営手法の導入支援や、国・府・本市の融資制度や補助制度による直接的・間接的な資金繰り支援のため、関連情報の周知、経営相談、必要に応じて関係機関へつなげる取組を行います。 ○ 商工会議所・金融機関等と連携し、事業者の事業承継に関する取組を支援します。 ○ 地震や台風などの自然災害や感染症等により、事業の継続が困難になったり、復旧に時間を要したりして、事業の縮小や廃業を余儀なくされるケースに備え、商工会議所・金融機関等と連携し、事業者のBCP策定・運用に関する取組を推進・支援します。	Kishi-Biz 支援事業者数	Kishi-Bizにおいて支援した事業者数	－	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	① Kishi-Bizによる相談体制の構築と伴走支援(相談件数) ② ワンストップ伴走支援センターによる相談体制の構築と伴走支援(相談件数) ③ 新しい生活様式やデジタル化への経営環境整備に対して支援(補助件数) ④ メールマガジン等による国・府・市の融資制度・補助制度等の周知等(メルマガ登録者数) ⑤ 府制度を活用した中小企業等への融資のあっせん及び利子補給等(利子補給等件数) ⑥ カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けた取組の支援(補助件数) ⑦ カーボンニュートラルな脱炭素社会の実現に向けたハード面の整備に関する支援(補助件数)	① － ② － ③ ✗ ④ ✗ ⑤ ✗ ⑥ ✗ ⑦ ✗	改善して継続	■コロナ禍から続く事業者の延命措置的な支援策だけでなく、意欲を持った企業等が新しく挑戦できるような施策についても検討しながら事業を実施すること。	■岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センターとして商工会議所へ委託し、相談体制等を新たに構築し再スタートした。属人的な体制は見直しがされたがアドバイザーの確保は困難を要しており、日々の相談に追われている。新体制のもと、引き続き創業者等に対し伴走型支援を続けていく。 ■事業者のデジタル化を推進する補助金は目的を改め2年目を迎え、動画コンテスト開催に関する費用を補助しているが、当初の目的に合致しないところが多く見直しを図っていく。
			○ 市内事業者の経営力の向上を支援するため、関係機関と連携しながら、事業者の強みを見出す、経営上の障害を取り除く、新しい生活様式に対応する、売上げをアップさせるなどの課題に対する具体的な提案を行う伴走型の支援を行います。 ○ 地域経済の活性化を図るため、生産性向上のためのデジタル化の取組を支援します。 ○ 事業者の更なる成長及び経営環境の変化に対応するため、事業者にとって利用しやすい経営手法の導入支援や、国・府・本市の融資制度や補助制度による直接的・間接的な資金繰り支援のため、関連情報の周知、経営相談、必要に応じて関係機関へつなげる取組を行います。 ○ 商工会議所・金融機関等と連携し、事業者の事業承継に関する取組を支援します。 ○ 地震や台風などの自然災害や感染症等により、事業の継続が困難になったり、復旧に時間を要したりして、事業の縮小や廃業を余儀なくされるケースに備え、商工会議所・金融機関等と連携し、事業者のBCP策定・運用に関する取組を推進・支援します。	支援センター 支援事業者数	支援センターにおいて支援した事業者数	－							
		【3-2】 交流と販路開拓の支援	○ イノベーションや技術革新を喚起・誘導するために、国・府の施策と連携しつつ、市内事業者同士や、市内事業者と国内外の多様な事業者(大企業・中堅企業・ベンチャー企業・スタートアップ等)・人材・技術・知見等との交流を推進し、新たな製品・新たなサービス・新たな市場開拓等の新しい価値の創造につながる取組を推進・支援します。 ○ 府・中小企業基盤整備機構・大阪産業局・日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、海外への販路拡大事業の情報提供を推進します。	事業者マッチング等支援件数	補助金交付や情報提供等、事業者マッチングにつながる取組を支援した件数	・	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	① 岸和田市異業種交流会の運営(会員数) ② 事業者等の販路拡大(各種展示会・商談会等への出展、製品PRツール制作等)を支援(補助件数)	① ✗ ② ✗	改善して継続	■異業種交流会について、八尾市の「FactorISM(ファクトリズム)」や「泉州オープンファクトリー」のように、近隣他市で実施されている事例等も参考にしながら、活性化について検討すること。 ■異業種交流会の活動に伴う成果を整理すること。	■市主催のイベントに異業種交流会がブースを設け交流をはかろうとするもマッチングには繋がっていない。また、交流会は年4回開催するも同じ顔ぶれの参加にとどまっていることから、解散を踏まえた交流会の見直しを図っている。 ■事業者の販路拡大において、事業者紹介動画が多く作成されyoutubeやホームページ等に掲載された。その結果、補助件数、金額ともに予算額を大幅に上回った。ただ、紹介動画の費用対効果が見込まれないものもあったため、動画作成の補助額の見直しを図ることとした。

新・産業ビジョン岸和田より				施策指標			計画期間中の事業内容				産業活性化推進委員会による評価とコメント		施策に対する評価と今後の方向性
基本目標	基本方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	対前年実績	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	対前年実績	令和7年10月の本委員会による評価	令和7年10月の本委員会によるコメント	令和7年度 担当課コメント
Ⅱ 時代に対応した経営支援で事業者の活性に導く	4 特色があり賑わいのある地域産業の推進	【4-1】 商業・工業・サービス業の振興	○ 地域産業としての商業・工業・サービス業の高付加価値化を支援します。 ○ 市内で生産・製造・加工された製品を「岸和田ブランド」として認定し、催事等での周知や販売を促進することにより、岸和田市のブランド力向上につなげていきます。	① 小売業の商店数（出典：経済センサス） ② 小売業の年間販売額（出典：経済センサス） ③ 製造業の従業者数（出典：経済構造実態調査、経済センサス） ④ 製造業の製造品出荷額（出典：経済構造実態調査、経済センサス） ⑤ 市民意識調査で「商工業に活気がある」と回答した市民の割合	① - ② - ③ - ④ - ⑤ ・		商工業振興事業	地域の商工業の振興を図るため、催事の開催や商工業団体に対する支援等を行う。	① 商店街等のソフト事業実施に対する支援（補助件数） ② 商店街等の共同施設整備に対する支援（補助件数） ③ 商業団体で構成される連合会等に対する支援（補助件数）	① → ② √ ③ →	現状のまま継続	■商店街等が解散する際の費用補助など、縮小する商店街等のセーフティネット的な機能を市が持つことについて、引き続き検討を行うこと。 ■市が実施するイベントについて、商店街等の団体に協力を依頼することも考えながら事業を実施し、また、情報の共有等を図ること。 ■商店街のセーフティネット的な機能を市が持つことは実現困難であるため、より可能な内容に改めること。	■商業については、引き続き商店街による事業活動等の支援を検討しつつ、補助金等の支援を継続する。 大阪・関西万博に岸和田ブランドのうち工芸品を出展し、PRができたため、引き続きイベント等で積極的にPRを図っていく。 ■工業については、現状を維持しつつ、丘陵地区、阪南2区、木材コンビナート等の企業立地により増加を目指す。
		【4-2】 観光業の振興	○ 第2次岸和田市観光振興計画に基づき、市内宿泊施設や観光施設などにおける観光客の動向を把握分析し、ターゲットに応じた観光施策を検証し実施します。 ○ 大阪・関西万博の機会を活かして、近隣自治体や関連団体・事業者等と連携しながらイベントの誘致、国内外の観光客の誘客に取り組みます。 ○ 新たな観光需要に対応するため、観光業におけるデジタル化等の新しい取組を推進します。	観光入込客数	岸和田城、だんじり会館等市内の主要観光施設への観光客入込客数	観光振興計画推進事業	市内の観光地への集客を図るため、観光資源を活かした体験プログラムの開発や地域産品を活かしたブランディングを行う。	① 城泊体験や観光体験等の実証実験を実施（応募人数） ② 城泊体験や観光体験等の実証実験を踏まえ観光・体験ツアー等の実証事業（応募人数） ③ 城下町魅力向上事業による民泊補助事業を実施（補助件数） ④ 大阪お城フェスやお城EXPO等へのブース出展による岸和田城の認知度向上及び誘客（訪問人数） ⑤ 誘客促進イベントを実施（参加人数） ⑥ 周遊促進イベントを実施（参加人数）	① - ② √ ③ √ ④ √ ⑤ √ ⑥ √	■施策を効果的に推進するため、方向性を明確にし、必要であれば専門家の意見を取り入れることも検討しながら事業を進めること。 ■民泊補助事業については、全国的に問題となっている海外の事業者によるトラブルへの対応策等も考えながら、事業を実施すること。 ■英語の案内看板等、インバウンド需要を見据えた事業についても引き続き進めること。 ■空地活用する等具体的なホテル誘致方法を検討すること。		■「観光創造ビジョン・岸和田」アクションプランに基づき、本市の強みである「歴史資源」や「食」を活かした観光施策を実施するとともに、プロモーション強化、観光コンテンツの周遊促進、受け入れ体制の整備・充実に取り組む。	
		【4-3】 農業・漁業の振興	○ 広報紙等での情報提供やイベント等を実施し、本市の農業・漁業を広く市民に紹介し、これらの理解や認識を高めることにつながる取組を推進します。 ○ 地産地消の取組や、IT技術を駆使したスマート化等の高付加価値化に資する取組を推進し、事業者の経営の安定化や後継者の育成を図ります。 ○ 消費者ニーズを捉えた商品開発、ブランド化、市内店舗での農産物・水産物加工品の販売の拡大等の6次産業化を推進します。	① 農業産出額（出典：市町村別農業産出額（推計）） ② 市民意識調査で「農業や漁業に魅力がある」と回答した市民の割合	① - ② ・	農業振興事業	効率的かつ安定的な農業経営を図るため、農業者及び農業団体の支援を行う。	① 栽培収穫体験（じゃがいも・さつまいも）の実施（参加人数） ② 農業まつり（来場者数（推計）） ③ 食の磨き上げ事業（催事等出展回数）	① √ ② √ ③ √	現状のまま継続	■地蔵浜みなとマルシェ等の臨海部の公共交通の便について、観光地を巡るルートの創出などの方法も考えながら、引き続き関係部署との協議を検討すること。 ■学校給食では農産物や海産物がメニューとして取り入れられているが、市として農産物や海産物の更なる周知をしていくこと。	■「全国海づくり大会」の開催に向けた機運醸成の取組となることから、農業まつりも「全国海づくり大会」のイベントと同日に岸和田市港緑町のアクアパークで開催した。 ■食の磨き上げ協議会にて第三弾岸和田黒鯛フェアを実施してPRするとともに、「だんじり黒鯛佃煮」がふるさと寄附返礼品に登録された。また、水産庁クロダイプロジェクトにて市町村で唯一参画し、取組み報告を実施した。	
		【4-4】 臨海部の賑わいづくり	○ 漁港がある地蔵浜地区と文化・商業施設及び港湾緑地がある岸和田旧港地区を中心として、本市の臨海部の魅力を生かした賑わいづくりや情報発信に関係者と協力的な上取り組みます。また、地区内の未利用地については、民間による活用を図ります。	みなとオアシス入込客数	地蔵浜みなとマルシェ、岸和田カンカンベイスайдモール、南海浪切ホールなど、みなとオアシス岸和田の構成施設への入込客数	港湾振興事業	港湾の機能を充実させ、港湾の振興を図るため、その利用促進を支援するとともに、港湾整備促進事業に協力する。	岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進（低未利用地の有効活用箇所数）	→		現状のまま継続	■「海づくり大会」等の臨海部で実施するイベント等について、単なる集客イベントにとどまらず、社会課題の解決や漁業の未来等も考えつつ、岸和田市の強みである海、山、工業を活かし、長期的かつ広い視点でのまちづくりを考えながら事業に取り組むこと。	■R6年度に大阪港湾局が実施したスポーツドーム跡地の公募により決定した買受事業者に土地が引き渡された。臨海部のにぎわい創出につながる事業を確実に実施するよう、公募実施主体である大阪港湾局や事業者に働きかける。また、スポーツドーム跡だけではなく、低利用となっている臨海部の緑地等の施設のにぎわい創出に取り組む。 ■臨海部の賑わい創出に向け、岸和田港振興協会が実施する岸和田港まつりや他の団体が臨海部において実施する行事への支援・協力を行う。

新・産業ビジョン岸和田より				施策指標			計画期間中の事業内容				産業活性化推進委員会による評価とコメント		施策に対する評価と今後の方向性
基本 目標	基本 方針	基本施策		施策指標	施策指標詳細	対前年実 績	事務事業	事務事業概要	主な事業及び事業指標	対前年実績	令和7年10月の本委 員会による評価	令和7年10月の本委員会によるコメント	令和7年度 担当課コメント
Ⅲ 誰 も が 活 躍 で き る 環 境 を つ く り 、 働 き が い の あ る 社 会 に 導 く	5 次 代 を 担 う 人 材 の 確 保 と 育 成	【5-1】 人材確保の機会提供	○ 関係機関と連携しながら、あらゆる分野でのデジタル化を支えるIT人材や、先端産業の人材の呼び込みに向けた取組を推進します。	事業者と求職者のマッチング件数	合同就職面接会等での就業者数	・	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	① 就労支援講座等の実施（講座受講者数） ② 資格取得支援事業（資格取得者数） ③ 岸貝合同就職面接会の実施（参加者数／参加事業者数） ④ きしわだ就職フェアの実施（参加者数／参加事業者数） ⑤ 雇用対策委員会の設置・運営（委員会主催事業数） ⑥ 奨学金返還支援助成の実施（交付者数）	① - ② - ③ 〃／〃 ④ 〃／〃 ⑤ → ⑥ 〃	現状のまま継続	■一次産業から三次産業まで幅広い企業が参加する面接会や就職フェアになるように検討すること。	■若者・女性・中高年等に対して就職が見込まれる研修／講習に係る受講料の一部を助成。申請者を増やすため、対象研修／講習の拡大を検討する。 ■貝塚市等との合同就職面接会では、面接に向けた事前対策講座も同時開催し、参加者数は増加した一方、面接者数は減少した。面接者数を増やすべく、情報発信の強化に努める。翌年度も、面接会は引き続き実施予定であり、求人と求職者のマッチングを図れるよう努めていく。 ■R5から始まった奨学金返還支援助成において、若者の地域就労支援と人材確保を図った。交付者数は増加となった。 ■木材港貯木場に先端産業や研究機関等を誘致し人材を呼び込むことを目指し、関係機関と土地利用の方向性を協議している。引き続き、各種調査等の実施により先端産業誘致及び人材確保の実現を目指す。
			○ 事業者からの求人と求職者のマッチングを図り、雇用創出と人材確保を目指します。										
		【5-2】 産業人材の育成支援	○ 岸和田商工会議所等関係機関と連携して、景気や技術革新の動向、働き方の変化に対応した、多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業の経営者や従業員の能力開発等知識・技術の向上を図り、経営課題への対応力の強化を促進します。	人材育成支援件数	人材育成に係る研修受講料や研修会の開催に係る費用に対し補助した事業者の数	・	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	事業者等の人材育成（経営能力・技術力向上を目的とした研修参加・実施）を支援（補助件数）	・	改善して継続	■新規就農者に対する支援について、広報や窓口への誘導などを更に強化することも検討しながら事業を進めること。 ■人材育成支援について、補助件数だけでなく、補助したことによる効果等に着目した検証を行うことも検討すること。	■経営者や従業員の能力開発等知識・技術の向上を目的とした人材育成の取組に対し補助金による支援を実施し、引き続き補助制度の周知に努める。 ■JAいずみの等と新規就農者等担い手の確保・育成に向けた連携協定、新規就農者育成に関する連絡体制の強化を図った。
			○ 近畿職業能力開発大学校等関係機関と連携して、高度なパソコンスキルを学んだり、デジタル技術等革新的な技術に触れたりするなど、スキルアップを図るための社会人の学び直しの教育環境の整備を推進します。										
	6 働 き や す い 環 境 づ く り の 促 進	【6-1】 多様な人材の活躍促進	○ 市内における創業を促進するために、セミナー等により、創業無関心層に対する創業機運を醸成する取組を行います。	認定新規就農者数	新たに農業経営を営もうとする青年等で、「青年等就農計画」が市に認定された者の数	・	地域農政推進対策事業	農地を適正に保全するため、農用用地の利用集積を推進する。	新規就農者に対する支援（補助件数）	・	改善して継続	■障害者就職模擬面接会や就労相談等について、件数等の量的なものでなく、質的なものに重点を置いて効果検証等を行うことも検討しながら事業を行うこと。 ■障害者を雇用したい企業と働きたい障害者とのマッチング等の支援についても検討すること。	■障害者、就職困難者に対し、就労に結び付くよう継続的に支援していく。多様な人材が市内で活躍できるよう様々な取組を推進する。
			○ 他業種等から転換し、市内で農業・漁業・商業・工業等を新たに営もうとする事業者に経営基盤を確立するための支援を実施し、新たな担い手の育成・確保を図ります。										
	6 働 き や す い 環 境 づ く り の 促 進	【6-2】 良好な労働環境づくりの促進	○ 女性・高齢者・障害者・外国人の雇用のほか、兼業副業・UIJターン・プロボノ・パラレルキャリア など、多様な人材の活躍が地元産業の発展やイノベーション、あるいは、社会課題の解決につながるよう、多様な人材の活用・育成に資する取組を、関係部署と連携しながら推進・支援します。	就労支援者数	相談対応に係る障害者等の就業者数	・	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	① 障害者就職模擬面接会の実施（参加者数） ② 就職困難者支援（相談者対応数） ③ 障害者就労支援（相談者対応数）	① → ② 〃 ③ 〃	改善して継続	■障害者就職模擬面接会や就労相談等について、件数等の量的なものでなく、質的なものに重点を置いて効果検証等を行うことも検討しながら事業を行うこと。 ■障害者を雇用したい企業と働きたい障害者とのマッチング等の支援についても検討すること。	■障害者、就職困難者に対し、就労に結び付くよう継続的に支援していく。多様な人材が市内で活躍できるよう様々な取組を推進する。
			○ 職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、ハラスメントの防止、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生の充実等に資する取組を関係機関等と連携して啓発します。										
		【6-2】 良好な労働環境づくりの促進	○ 職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、ハラスメントの防止、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生 of 充実等に資する取組を関係機関等と連携して啓発します。	① 市民意識調査で「仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）が取れている」と回答した市民の割合 ② 市民意識調査で「労働環境に満足している」と回答した市民の割合	① 、 ② 、		労働教育啓発事業	企業等での法令遵守と労働者の権利保護のため、事業主及び従業員に労働関係法規等の最新情報を提供し、効果的に啓発を行う。	事業者・労働者向け各種労働セミナーの実施（参加者数）	・	現状のまま継続	■基本施策「ハラスメントの防止」について、国等の動きも見ながら、カスタマーハラスメント等への対策についても検討しながら事業を実施すること。 ■オフィス誘致について、先行して同様の事業を行っている他市等で起きた課題への対策を盛り込んだ要綱の作成を検討すること。	■職場環境等の改善を目的として、事業主、人事労務担当者等に向けて、仕事と育児・介護の両立支援や外国人材採用と成功事例についてや70歳までの就業機会の確保やカスタマーハラスメントに対する体制整備の重要性についての講座を開催したが、今年度は参加者数が大幅に減少した。今後も継続して講座を実施するが、参加者の関心のあるテーマ設定を行うことで、幅広い層の参加を促進していく。
			○ サテライトオフィスの誘致や、テレワーク・ノマドワーク等時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進を図ります。										
							企業立地促進事業	阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積や、市内へのホテル誘致を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	サテライトオフィス誘致等の実施（立地企業数）	-			